

- (一) 党指導下の組合に対し、徳本官吏の完納上を力押しせしめんと
- (二) 是等のクルーゾのあしやバリー会化され勝ちの全農地方協賛会を強かに農民の現業手争に合致したる大衆的機関ならしむる方面に注ぎしめること
- (三) 日本農民組合、地方單獨組合との戦線統一を政府に合同問題として進出せしめて、極力仕掛け、手争目標をとりへては、ヒンパンなる農民団体合やを常に潰せしめること
- (四) 未組織農民獲得のため、農民党員には全農支部組織を責任的にせよと、組織せしめること
- (五) 農民に先支部を作りして全農支部に代りせんとするが如き誤謬を排除せしめ農民手争の主体を全農支部となす正しき方針を採用せしめらるること
- (六) 党は全農支部員を目標として、殊に帝國主權戦争反対手争を指しつけ、農村反動団体、諸施設との抗争を指導する特別の教育運動をなすこと

府県合進奉対策の件

一、府県合進奉戦の目標

(一) 我々は当面の府県合進奉戦に於て何を目標として戦ふべきであるか

(二) 進奉戦の階級の現実に即する一般論議は、最早本中央委員会に於て繰り返す必要は有りと思ふ。我々は、来るべき進奉戦に於て、殊に何を目標として戦ふべきであるかを益々明確に決定する必要がある。もし我々が、何事かの特定の、当面の状況下に於ける最も適切な目標を定めず、一般的暴露を行ふこと、当進奉戦を出すこととを目標にしてこの進奉戦を戦ふならば、我々の日常手争とは切り離されたものになつて了つて、必然的に当進奉戦の一主教的なものに墜して了ふ。

(三) 我々の府県合進奉戦は、我々の当面の日常手争と密接に結びつたものでなければならぬ。ところで、我々の当面の中心的手争目標は何かとすれば、それは言ひまでもなく、總評議会の拡大強化と全農の確立拡大とである。

(四) 我々は来るべき進奉戦を、この我々の手争のために行つたものとして、おぼえなければならぬ。そして、その中心とは充分に可能のことだ。

(五) 中心スローガン、進奉地区、候補者等の選定、進奉手争組織の編成、等々、それら一切の進奉対策は、右の中心手争目標を基準として編み立てるべきである。